

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第9、議案第11号、平成28年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第2号）、議案第12号、平成28年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第2号）を提案説明の都合上、一括議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

住民課長、多田羅君。

住民課長（多田羅 勝弘）

議案第11号及び議案第12号について一括して提案説明を申し上げます。

まず、議案第11号、平成28年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第2号）についてでございます。

国1ページをお願いします。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額32億361万円に、歳入歳出それぞれ4,503万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億4,864万6,000円とするものです。

補正の内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。

まず、歳出について国10ページをお願いします。

款1. 総務費は、68万6,000円増額し4,631万8,000円とするものです。

項1. 総務管理費の人件費33万6,000円の増額、中讃広域行政事務組合への負担金35万円の増額です。

款2. 保険給付費は4,420万円増額し、19億4,441万1,000円とするものです。

これまでの給付実績及び今後の予測から、項2. 退職被保険者療養諸費1,300万円、項3. 審査支払手数料120万円、項4. 一般被保険者高額療養費3,000万円をそれぞれ増額するものです。

12ページをお願いします。

款11. 諸支出金は15万円増額し、4,127万5,000円とするものです。

項2. 繰出金、目1. 直営診療所会計繰出金の増額でございます。

次に歳入についてご説明いたします。

国8ページをお願いします。

款2. 国庫支出金は630万円増額し、5億8,053万7,000円とするものです。

項1. 国庫負担金の450万円、項2. 国庫補助金の180万円の増額でございます。

款3. 療養給付費等交付金は1,000万円増額し、9,565万3,000円とするものです。

款4. 前期高齢者交付金は1,560万円増額し9億5,260万円とするものです。

款5. 県支出金は90万円増額し、1億2,387万7,000円とするものです。

項2. 県補助金、目1. 財政調整交付金の増額でございます。

款8. 繰入金は48万6,000円増額し、2億3,702万5,000円とするものです。

項1. 他会計繰入金のうち目1. 一般会計繰入金は、直営診療所会計15万円の増額、目2. 職員給与費等繰入金は、33万6,000円の増額でございます。

款9. 繰越金は1,175万円増額し、3,095万9,000円とするもので、前年度からの繰越金を一部予算化するものです。

次に、議案第12号、平成28年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第2号）についてでございます。

直1ページをお願いします。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額2,589万5,000円に、歳入歳出それぞれ15万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,604万5,000円とするものです。

補正の内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。

まず、歳出について直10ページをお願いします。

款1. 総務費は15万円増額し、1,890万6,000円とするものです。

項1. 施設管理費の人件費など15万円の増額でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。

直8ページをお願いします。

款3. 繰入金は15万円増額し、1,141万6,000円とするもので、総務費の増額により項1. 他会計繰入金、目1. 国保会計繰入金を増額するものです。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第11号及び議案第12号の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。